

(第 1 回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年6月28日
契約業者名	J F Eテクノス 株式会社
契約業者の住所	神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目 1 番地
工事の名称	R 5 国道 1 7 号笹目橋（下り）橋梁補修工事
工事場所	埼玉県戸田市下笹目地先（笹目橋）
工事種別	橋梁補修工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	仮設工（中段足場）7 3 4 m ² 工期延期 工期を 1 2 5 日間延長し、令和 6 年 1 0 月 3 1 日までとする。
工期（自）	令和 5 年 1 0 月 1 9 日
工期（至）	令和 6 年 1 0 月 3 1 日
変更前の契約金額	1 1 5, 9 4 0, 0 0 0 円（税込み）
変更金額	+ 1 0, 3 4 0, 0 0 0 円（税込み）
変更後の契約金額	1 2 6, 2 8 0, 0 0 0 円（税込み）
変更理由	本工事は、国道 1 7 号（下り）笹目橋の P 3 から P 5 径間において R C 床版を補強する橋梁補修工事であり、本工事の対象橋梁である笹目橋（下り）は鋼合成箱桁橋であり、床板の補強にあたり、箱桁の高さが 3. 0 m あり、下面から施工する際に中段にも足場を設置しないと施工ができないため、中段にも足場を設置する必要性が生じた。また、設置した足場への出入りのため、昇降設備を設置する必要性が生じた。 床板の補強にあたり、既設の剥落防止塗膜を撤去してから、炭素繊維接着による補強を実施しているが、既設の剥落防止塗膜の撤去に当初の想定よりも時間を要しており、工期の延期が必要となった。そのため、工期を 1 2 5 日間延長し、工期は令和 6 年 1 0 月 3 1 日までとする。

(最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年10月25日
契約業者名	J F Eテクノス 株式会社
契約業者の住所	神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番地
工事の名称	R 5 国道 1 7 号笹目橋（下り）橋梁補修工事
工事場所	埼玉県戸田市下笹目地先（笹目橋）
工事種別	橋梁補修工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	剥落防止塗膜除去（WJ工法 4 回施工）579㎡ 出水期使用車両 1 式
工期（自）	令和 5 年 1 0 月 1 9 日
工期（至）	令和 6 年 1 0 月 3 1 日
変更前の契約金額	1 2 6 , 2 8 0 , 0 0 0 円（税込み）
変更金額	+ 1 7 , 9 3 0 , 0 0 0 円（税込み）
変更後の契約金額	1 4 4 , 2 1 0 , 0 0 0 円（税込み）
変更理由	本工事は、国道 1 7 号（下り）笹目橋の P 3 から P 5 径間において R C 床版を補強する橋梁補修工事である。 床版の補強にあたり、既設の剥落防止塗膜を撤去してから、炭素繊維接着による補強を実施しているが、既設の剥落防止塗膜の撤去にあたり、当初 1 箇所当たり 2 回のウォータージェットの使用を想定していたが、4 回の実施が必要であったため、変更するものである。また、工期の延期に伴い、出水期間中の工事実施にあたり、河川管理者から日々撤去が可能であることを条件とされたため、足場条件を変更し、高所作業車により作業を実施するものである。